

春の砂清掃にご協力ください!

冬にまいた砂は、雪解け後に札幌市で路面清掃 車や人力で順次清掃していますが、全ての道路を 清掃するには時間がかかります。

気持ちの良い春を早く迎えるためにも、ご自宅 や職場の周辺など、<mark>皆様が日頃歩く道の砂清掃に</mark> ご協力をお願いします。





○どうやって清掃する?

ほうき、ちりとりなどで砂を集め、札幌市指定の 有料ごみ袋もしくは<u>無料のボランティア袋</u>※に入れ てください。

※配布場所:清掃事務所、区役所地域振興課、各まちづくりセンター、 土木センター



○集めた後はどうする?

砂が入った袋は、「燃やせないごみ」として、ごみステーションに出してください。

また、町内会の清掃活動などで大量の砂をボランティア袋に回収した場合には、引き取りに伺いますので、土木センター(電話: 011-614-5800)までご連絡ください。

融雪期の公園利用についての注意!

遊具の周辺の雪は溶けやすく、積もった箇所が空洞になっていることが多いため、<u>雪が溶けきるまでは、遊具に近づかないよう注意</u>をお願いいたします。

また、遊具は冬に堆積した雪で思わぬ損傷を受けている場合があります。<u>特に鉄棒</u>は、見た目では危ない状態が分かりにくいので、<u>注意</u>が必要です。

初冬に使用禁止テープを設置した遊具は、春に順次点検を行っており、安全が確認されたものからテープを外していますので、<u>テープの</u>ついている遊具で遊ばないようお子様に注意をお願いします。

お気付きの点がありましたら土木センターまでご連絡下さい。



【安全確認が終わるまでの状態】



【雪で傷んだバーが 落下することもある!】

【参考】地域の雪置き場として公園を利用する場合のルールについて

遊具・樹木の損傷や事故防止のため、<u>公園に雪を入れることは原則禁止ですが、町内会と札幌市が「**覚書**」</u>を交わし、<u>責任とルール</u>を明確にすることで、<u>公園を地域の雪置き場として利用</u>できることとしています。詳しくは、中央区土木部維持管理課にお問い合わせください。



- ●公園利用のルール●
- ① 遊具・樹木の周りに雪を置かない
- ② 家庭用の除雪用具等を使用する
- ③ 春に町内会で雪割・清掃をする



地域の皆様のご協力をお願い致します。

雪の多い札幌の冬を乗り切るには、札幌市の除雪作業だけでは難しいことが多いです。 地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

ご意見・ご感想などがございましたら、右記までお気軽にご連絡ください。

中央区土木部維持管理課

TEL.614-5800

